

2021年11月11日

お客様各位

日本農薬株式会社

農薬登録のご連絡の件

前記の件、下記について登録されましたのでご連絡致します。

記

・ 適用拡大 2021年11月10日付（3件）

(1) 日農ノーモルト乳剤

登録第 17734 号

使用方法の追加:しょうが/ハスモンヨウ、25倍、3.2ℓ/10a、無人航空機による散布

【変更後】

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	テフルベンズロン を含む農薬の 総使用回数
しょうが	ハスモンヨウ	2000倍	100~300ℓ /10a	収穫7日前 まで	2回以内	散布	2回以内
		25倍	3.2ℓ/10a			無人航空機 による散布	

* 注意事項の変更はありません。

(2) ツインバリアー水和剤

登録第 24465 号

病害虫名の追加:りんご/輪紋病(1000倍)

【変更後】

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	キャプタン を含む農薬の 総使用回数	ピコキシストロビン を含む農薬の 総使用回数
りんご	黒星病 斑点落葉病 褐斑病 炭疽病 すす点病 すす斑病 輪紋病	1000倍	200~700ℓ /10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	6回以内	3回以内

* 注意事項の変更はありません。

(3) コルト顆粒水和剤

登録第 22797 号

- ①使用方法の追加:ばれいしょ/アブラムシ類、50 倍、3.2ℓ/10a、無人航空機による散布
 てんさい/アブラムシ類、32 倍、1.6ℓ/10a、無人航空機による散布
 キャベツ/アブラムシ類、16 倍、1.6ℓ/10a、無人航空機による散布
 ブロッコリー/アブラムシ類、25 倍、1.6ℓ/10a、無人航空機による散布
- ②希釈倍数、使用量の追加:ばれいしょ/400 倍、25ℓ/10a
- ③適用病害虫名の追加:ねぎ/アブラムシ類(2000 倍)

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ヒリフルキナゾンを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	アブラムシ類	4000～8000 倍	100～300ℓ /10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内
		400 倍	25ℓ/10a			無人航空機による散布	
		50 倍	3.2ℓ/10a				
てんさい	アブラムシ類	4000～6000 倍	100～300ℓ /10a	収穫 7 日前まで		散布	
		32 倍	1.6ℓ/10a			無人航空機による散布	
キャベツ	アブラムシ類	3000～4000 倍	100～300ℓ /10a	収穫前日まで		散布	
	ネギアザミウマ	3000 倍			無人航空機による散布		
	アブラムシ類	16 倍	1.6ℓ/10a				
ブロッコリー	アブラムシ類	4000 倍	100～300ℓ /10a	収穫前日まで	散布		
		25 倍	1.6ℓ/10a		無人航空機による散布		
ねぎ	アブラムシ類 ネギアザミウマ ネギハモグリバエ	2000 倍	100～300ℓ /10a	収穫 3 日前まで	散布		

【変更する注意事項】

・ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。

- ①ミツバチやその巣箱及びその周辺にかからないようにすること。無人航空機による散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。

【追加する注意事項】

・無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。

- ①散布は散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ②散布に当たっては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④散布薬液の飛散によって自動車やカート等の塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤散布終了後は次の項目を守ること。
 - (a)使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。
 - (b)機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- ・本剤をばれいしょに対して希釈倍数 400 倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。

以上